

大総務第 19 号
令和 7 年 7 月 24 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 小林 あや 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である大阪シティバス株式会社による令和 6 年度及び中期目標の期間を通じた経営評価（財務運営の実績）の結果並びに所管所属である大阪市都市交通局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 5 条第 2 号ウ及び第 6 条第 1 項第 2 号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【財務運営の実績に関する評価】

令和6年度 事業経営評価

団体名	大阪シティバス（株）	所管所属名	都市交通局
-----	------------	-------	-------

中期目標	中期目標期間
	令和2年5月1日から令和8年3月31日までの6年間

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況	指標Ⅰ	営業利益（※R4年度からの指標）					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7【最終】
	目標値	—	—	1億円	4億円	3億円	0.3億円
	実績値	△18億円	△4億円	2億円	3.5億円	2.6億円	

外郭団体の自己評価	中期計画の目標達成状況【当該事業年度】	イ	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価		
	営業収益は、運輸収入や受託収入の増加により、前期比で13.7億円増の148.3億円となったものの、コロナ禍前の水準まで乗車人員が回復せず、計画を下回っている。 営業費用については、エコドライブの実践による燃費改善など徹底したコスト削減等に取り組んだものの、人員増による人件費の増加や燃料費の上昇などにより、前期比で14.7億円増の145.7億円となった。 その結果、営業損益は2.6億円の黒字となったが、年度計画の目標値には及ばなかった。		
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について		
バス利用者は漸減傾向にあり、慢性的な運転士不足など厳しい事業環境にあるが、安全安心なバスサービスの実現のため、引き続き徹底した安全対策・教育訓練を実施し、安全風土・文化の構築に取り組んでいく。 また、新たな需要喚起策の実施や、新規事業として様々なバスサービスを展開し、柔軟な事業運営による収益力の向上により、持続可能な企業体への変革に取り組んでいく。			

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	経営状況を含む上記自己評価については妥当である。

市の審査	中期計画の目標達成状況【当該事業年度】	イ	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
運輸収入や受託収入の増加により営業収益は前期を上回ったものの、目標値の算出根拠とした新型コロナウイルス感染症流行以前の水準まで乗車人員が回復せず、目標値である営業利益3億円に対し、結果は2.6億円と未達となっており、団体による自己評価は妥当である。 なお、令和7年度の計画については、既に団体自ら令和6年度の実績を踏まえて目標値を変更しており（4億円→0.3億円）、更なる見直しは不要である。			

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	物価や賃金の上昇など、経営環境の厳しさが増す中、安全・安心及び快適性や利便性の向上を図りながら黒字を計上したものの、目標値には届かなかった。 目標の未達は、路線バス乗車人員の需要回復が鈍化しており、運輸収入が想定を下回ったことにある。 今後も厳しい経営環境が続くが、路線バスの安定運行、万博の来場者輸送を着実に遂行のうえ、新たな需要喚起策、新規事業等を展開するなど、グループ親会社であるOsaka Metroともよく連携のうえ、中期計画の達成に向けて取り組んでほしい。		
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況	指標Ⅰ	組織体制の見直しによる人件費の削減（※R3年度の指標）					
		R2	R3	R4	R4	R4	R7【最終】
	目標値	—	△1億円				
	実績値	—	△3億円				
	指標Ⅰ	営業利益（※R4年度からの指標）					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7【最終】
	目標値	—	—	1億円	4億円	3億円	0.3億円
	実績値	△18億円	△4億円	2億円	3.5億円	2.6億円	

外郭団体の自己評価	中期計画の目標達成状況【中期計画期間中】	イ	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価		
	中期目標の期間当初は、新型コロナウイルス感染症の影響により営業損益は赤字となっていたが、乗車人員の回復に伴って令和4年度以降は黒字を計上している。 しかしながら、令和5年度以降、燃料費をはじめとする物価高騰や、運転士確保のための人件費の増加などにより、営業費用が増加していることに加え、万博関連輸送の業務量減などの要因が重なり、営業損益は目標値に届かず、未達成となっている。 最終年度においては、徹底した安全安心な輸送サービスの提供を大前提として、万博関連輸送への対応を完遂するとともに、収益力強化に向けた新たなバスサービスの導入など増収対策に取り組み、計画達成に努めてまいりたい。		

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	経営状況を含む上記自己評価については妥当である。

市の審査	中期計画の目標達成状況【中期計画期間中】	イ	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	新型コロナウイルス感染症の流行にともない、売上の大部分を占める路線バス等の運輸収入は大きく落ち込み、令和2年度・3年度は赤字決算となったが、徐々に乗車人員は回復し、令和4年度からは黒字に転換している。 しかしながら、急激な物価高騰による物件費の増加、労働需給の逼迫及び令和6年4月からの「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正への対応による人件費の増加などにより、営業費用は増加傾向にあり、厳しい経営環境にある。 この状況に加えて、令和5年度は、万博建設作業員輸送の業務量の減によって営業収益が想定を下回ったこと、令和6年度は、バス乗車人員の需要回復の鈍化により営業収益が想定を下回ったことにより、営業損益が目標値に届かなかったもので、団体による自己評価は妥当である。 なお、令和7年度の計画については、既に団体自ら令和6年度の実績を踏まえて目標値を変更しており（4億円→0.3億円）、更なる見直しは不要である。		

市の評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価	
	経営環境の厳しさが増す中、安全・安心及び快適性や利便性の向上を図りながら、令和4年度以降、黒字を確保しているが、令和5年度・6年度は僅かに目標未達となっている。 最終年度においては、路線バスの安定運行、万博の来場者輸送を着実に遂行のうえ、新たな需要喚起策、新規事業等を展開するなど、グループ親会社であるOsaka Metroともよく連携のうえ、中期計画の達成に向けて取り組んでまいりたい。	
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	